

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習受講のご案内

CPDS 認定講習・9ユニット【免除A・C】

この講習会は CPDS の学習履歴申請を主催者が行います。
技術者証の写しを申込時に提出してください

福井労働局長登録教習機関 登録番号:第32号

登録有効期間満了日:令和6年3月30日

建設業労働災害防止協会福井県支部

〒910-0853 福井市城東4丁目12-21(福井地区建設業会内)

TEL 0776-24-1197 FAX 0776-21-8094

【Web】<http://www.kensaibou-291.jp>

1 就業することができる業務内容		機体重量が3t以上の整地・運搬・積込み用及び掘削用建設機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走することができるものの運転の業務(道路上を走行させる運転を除く) 一、整地・運搬・積込み用機械(トラクター系建設機械) 1. プル・ドーザー 2. モーター・グレーダー 3. トラクター・ショベル 4. ずり積機 5. スクレーパー 6. スクレープ・ドーザー 二、掘削用機械(ショベル系建設機械) 1. パワー・ショベル 2. ドラグ・ショベル 3. ドラグライン 4. クラムシエル 5. バケット掘削機 6. トレンチャー			
2 講習日時及び会場		学科	令和 4年10月20日(木) 9:00~15:10 10月21日(金) 9:00~15:10	福井地区建設業会館 福井市城東4-12-21	
		実技	令和 4年10月27日(木) 8:30~15:30 10月28日(金) 8:30~15:30 申込者数により27日のみの場合があります。	福井県農業試験場 福井市寮町52-21	
3 受講対象者		免除科目A・B・Cに該当する者(免除科目欄参照)に限ります。(一部免除者対象講習)			
4 講習科目	区分	講習内容		講習時間	
	学科	① 走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識		—	—
		② 作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識		5時間	5時間
		③ 運転に必要な一般的事項に関する知識		3時間	—
④ 関係法令		1時間		—	
実技	① 作業のための装置の操作		5時間	5時間	
5 受講料等		免除A・B・C 37,675円 テキスト代1,680円 合計 39,355円(消費税込) (テキスト代 建災防会員 1,000円補助)			
6 定員		20名 (定員になり次第受付を締め切ります。)			
7 受講手続き		所定の申込書に写真(3.5cm×2.5cm)を貼付し、受講料添えて建設業労働災害防止協会各分会へ提出してください。受付時に交付する受講証は、講習日ごとに会場受付に提示してください。			
8 科目の免除 (詳しくは受付窓口 でお尋ねください)	A	大型特殊自動車免許を有する者		(学科)①車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	
	B	建設機械施工技術検定一級合格者で実地試験においてトラクター系建設機械操作施工法若しくは、ショベル系建設機械建設機械操作施工法を選択しなかった者又は二級の技術検定の第四種から第六種までの種別に合格した者		(学科)①車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識 ③運転に必要な一般的事項に関する知識 ④関係法令	
	C	大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許又は普通自動車免許を有し、かつ、機体重量3t未満の1に掲げる機械の運転の特別教育修了者で、その後教育を修了した車両系建設機械の運転経験が3ヶ月以上ある者		(学科) ①車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	
9 修了証の交付		所定の科目を受講し、学科及び実技修了試験に合格したものに対し、車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了証を交付します。実技時印鑑を持参して下さい			

- ※ 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。旧姓及び通称名を希望される場合には、戸籍謄本の他、旧姓を併記した住民票、運転免許証等の提出をお願い致します
- ※ **受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。**ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までに1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
- ※ 外国籍の方は、受講申込み際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。
- ※ 科目免除に係る免許証・技能講習修了証については、受講申込の際に原本の提示及びその写しを提出して下さい。但し、受講申込の際に原本の提示が出来ない場合には、講習日初日に必ず提示下さい。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付が出来ません。
- ※ 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いします。

お申込み・問い合わせは最寄りの建災防各分会まで

高志分会	〒910-0853	福井市城東 4-12-21 福井地区建設業会内	TEL	0776-21-8094	FAX	0776-21-8094
南越分会	〒915-0831	越前市日野美 1 丁目 2-13 丹南建設開発機構内	TEL	0778-42-8870	FAX	0778-42-8871
嶺南分会	〒914-0052	敦賀市清水町 2-15-17	TEL	0770-22-0347	FAX	0770-22-0347
奥越分会	〒912-0031	大野市月美町 14-21 (一社)大野建設業会内	TEL	0779-66-3125	FAX	0779-65-5678

受講番号	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> CPDS:受講証明必要な方は技術者証の写しを申込時に提出してください。
------	--

車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習受講申込書

〔開催日: 令和4年10月20日～10月28日〕 会場: 福井

ふりがな	生年月日		証明写真1枚 貼付 半年以内に撮影 したもの
氏名	S	年 月 日	
	H	(満 歳)	
旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望(○を付ける) 有 / 無 併記を希望する氏名又は通称() ※外国籍の方は、受講申込みの際に旅券又は在留カードの原本提示及びその写しを提出してください。			
現住所	〒		

連絡先	※講習当日までに連絡をとる場合がありますので、緊急に連絡がとれる電話番号をご記入ください。		
	事業場名	<input type="checkbox"/> 会社 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> その他	
	所在地	〒	
電話番号 ()		FAX番号 ()	

運転経験年数	※免除Cに該当するものに関する証明欄 年 月 日 ~ 年 月 日 (年 ヶ月)
事業主証明 ※事業主(一人親方等)本人が受講する場合には、元方事業者、組合等の代表者、又は第三者(同僚等の場合は2名以上)の証明を受けて下さい。	上記の運転経験に相違ないことを証明します。 会社名 代表者役職・氏名 連絡先 <div style="text-align: center;">○ 丸印</div> ※会社印のみは不可

いすれかにい	科目一部免除 「ご案内」をご確認のうえ免除を希望する区分を記入し、その資格があることを証明する書類を添付してください。	<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	本人確認書類・資格証写し貼付欄
--------	--	--	-----------------

令和 年 月 日

福井労働局長登録教習機関 第32号
建設業労働災害防止協会 福井県支部長 殿

申請者 (印)
(受講者本人)

【申込書記入にあたっての注意事項】

- この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。
(鉛筆書きは不可。修正液等での修正は不可。訂正の際は必ず訂正印を押してください。経験年数訂正の際には事業主の訂正印が必要です。)
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、技能講習を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 受講申込書の提出にあたり本人確認のため、自動車運転免許証、住民基本台帳カード、住民票(マイナンバー無記入のもの)のうち、いずれかの原本提示及びその写しを提出してください。
- 「氏名」の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記の希望の有無を○で囲むこと。併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入すること
※戸籍謄本の他、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等確認のできる書類の提出をお願い致します
- 受講申込時に納入された受講料・テキスト代は一切返還いたしません。ただし、受講者の変更は講習初日前日(前営業日)の17時までに1回のみ認めます。事前に連絡のうえ、申込書を提出してください。
- 科目免除に係る免許証・合格証書・技能講習修了証等については、受講申し込みの際に原本提示及びその写しを提出してください。但し、受講申込みの際に原本の提示ができない場合には講習日初日に必ず提示ください。なお、いずれかの日に原本の提示が無い場合には修了証の交付ができません。
- 講習時間については法律で定められており、時間が不足するといかなる理由があっても修了できません。遅刻しないようお願いします。

※この欄には記入しないこと

実施管理者	受付担当者	免除原本確認者	本人・外国籍原本確認者



小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転特別教育修了証明書 (機体重量3トン未満の車両系建設機械)

I. 特別教育修了証明

① 特別教育の実施期間 及び 実施場所

実施年月日	年 月 日 ~ 年 月 日		
実施場所	学科		
	実技		

② 特別教育の講師及び教育科目等

月 日	講師氏名	科 目	実施時間
		小型車両系(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識	3時間
		小型車両系(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業に関する装置の構造、取扱い及び作業方法に関する知識	2時間
		小型車両系(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間
		関係法令	1時間
		小型車両系(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行の操作	4時間
		小型車両系(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業のための装置の操作	2時間

※講師の技能講習修了証等コピーを添付してください

修了証等コピー貼付欄

③ 使用教材

使用テキスト	名 称			
使用機械	メーカー名		機体重量	
	型 式			

④ 受講者情報

氏 名	生 年 月 日
	年 月 日

⑤ 証 明(実施者)

上記の内容のとおり実施したことに相違ありません。

住 所

事業場名

代表者・職氏名

連絡先

TEL:

FAX:

社 印

代表者印